

基本目標	5 芸術・文化に接する機会の拡充に努めるとともに、新しい文化の創造活動を支援します。 【芸術・文化】									
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで芸術鑑賞会などを通じて、優れた芸術・文化にふれる機会を拡大するとともに、サークル活動の支援を行ってきた。 ○伝統芸能や文化財を保全・伝承するため、積極的に郷土学習の展開を図り、村民の文化意識を高める必要がある。 ○社会教育事業の魅力化や高度な芸術・文化に関する学習・鑑賞機会の提供、地域の文化施設の整備に努める。 									
主要施策	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">ア 社会教育施設の維持管理</td> <td style="width: 33%;">イ 社会教育事業の推進</td> <td style="width: 33%;">ウ タンチョウとの共生に向けた検討</td> </tr> <tr> <td>エ 指導者、リーダーの確保</td> <td>オ 自主的な活動の促進</td> <td>カ 文化財の保護</td> </tr> <tr> <td>キ 旧村営軌道の保存と活用</td> <td>ク 伝統文化の継承</td> <td></td> </tr> </table>	ア 社会教育施設の維持管理	イ 社会教育事業の推進	ウ タンチョウとの共生に向けた検討	エ 指導者、リーダーの確保	オ 自主的な活動の促進	カ 文化財の保護	キ 旧村営軌道の保存と活用	ク 伝統文化の継承	
ア 社会教育施設の維持管理	イ 社会教育事業の推進	ウ タンチョウとの共生に向けた検討								
エ 指導者、リーダーの確保	オ 自主的な活動の促進	カ 文化財の保護								
キ 旧村営軌道の保存と活用	ク 伝統文化の継承									

主要施策の取組状況とその成果

ア 社会教育施設の維持管理

P	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育施設の適切な維持管理 ② 村民が利用しやすい施設環境の整備 ③ 利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実 ④ ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し 						
D	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育施設の適切な維持管理 ((1)ウ①再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関連施設のうち、鶴居村総合センター及び幌呂農村環境改善センターの維持管理業務は、2020年度(令和2年度)から役場総務課・住民生活課所管となっている。 ・鶴居村ふるさと情報館の維持管理実績(主なもの) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>管理・清掃業務従事者の任用(会計年度任用職員)</td> <td style="text-align: right;">1名</td> <td style="text-align: right;">1,186千円</td> </tr> <tr> <td>管理業務委託 空調設備等保守点検業務他</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,783千円</td> </tr> </table> (大規模改修等工事实績なし) ② 村民が利用しやすい施設環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に社会教育施設を巡回し、必要箇所に応じて適宜修繕等を行った。 ③ 利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと情報館、鶴居村図書館については、会計年度任用職員を任用し、情報館の清掃・管理、図書の新着出しやレファレンスなど、利用者が利用しやすい環境を維持するための体制を整えている。 ④ ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し <ul style="list-style-type: none"> ・村の財政状況から、令和5年度以降点検は実施していないが、教委職員により自主点検とした。 ・令和6年度は展示物の更新や見直しは行っていない。 	管理・清掃業務従事者の任用(会計年度任用職員)	1名	1,186千円	管理業務委託 空調設備等保守点検業務他		3,783千円
管理・清掃業務従事者の任用(会計年度任用職員)	1名	1,186千円					
管理業務委託 空調設備等保守点検業務他		3,783千円					

C	<p>① 社会教育施設の適切な維持管理（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理業務従事者の任用や業務委託、所要の工事などを適宜行い、施設の運営に支障をきたすことなく維持管理を行うことができた。 <p>② 村民が利用しやすい施設環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設は、必要な保守や補修を行い、利用者に支障がないよう対応することができた。 <p>③ 利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が利用しやすい施設の環境を維持するための体制は整えることができています。一方で、図書館については村の人事異動により、司書（正規職員）が兼務となる中で、教委職員や臨時職員でサービス低下を招かないよう工夫して対応している。 <p>④ ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示物については、開館から20年以上経過し、展示物に更新が必要な状況もみられるが、旧村営軌道の資料展示の在り方を別途検討しており、情報館の展示物についても軌道と関連付けて検討することとしている。 	B
A	<p>① 社会教育施設の適切な維持管理（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の運営に支障のないよう適切な維持管理を実施するための予算の確保が必要。 <p>② 村民が利用しやすい施設環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が利用しやすい環境を充実させるため、引き続き、必要な維持管理を行うための予算の確保が必要。 <p>③ 利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が利用しやすい環境を充実させるため、引き続き、必要な体制を整えるための人事予算の確保が必要。 <p>④ ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報館展示物については、展示方法・内容を不断に見直し、必要な措置を講ずることが必要。併せて、軌道の資料展示の在り方を住民ニーズも把握するなどして、慎重に検討を進めることが必要。 	
	<p>今後の方向性</p>	<p>継続</p>

イ 社会教育事業の推進

P	<p>① 生涯学習講座、高齢者寿大学の推進</p> <p>② 交流を通じた社会教育事業の推進</p>	
D	<p>① 生涯学習講座、高齢者寿大学の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第10期社会教育中期計画に基づき生涯学習講座を企画 わくわくワークショップ（参加者19名） 摩周岳ハイキング（参加者40名）※標茶町との共催 ・ 寿大学の運営 2024年度（令和6年度）受講者 学生81名（うち新入学6名） 講座実施状況 12回 <p>② 交流を通じた社会教育事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域婦人学級 茂雪裡地区（料理講習）、支幌呂西地区（工作教室）実施 ・ 中学生意見発表大会（寿大学学生も参加で実施） 2024年（令和6年）6月21日開催 村内7名の中学生が意見発表 最優秀賞 鶴居中3年 藤原拓也さん「未来の鶴居村を担う」 → 令和6年度「少年の主張」全道大会に参加し「優秀賞」受賞 ・ ふるさと創生中学生派遣交流事業（再掲） 中学2年生は、赤井川中学校との交流、赤井川村役場を訪問し、お互いの村の良さや違いを学びながら、村づくりについて一人ひとりが考えることのできる貴重な機会となった。 ・ 2町村合同事業（再掲） 8・10月に交流事業を実施し、他市町との広域的な連携を図ることができた。子どもたちの学校を超えた多様な世代間交流を通して、青少年リーダーの育成につながった。 	
C	<p>① 生涯学習講座、高齢者寿大学の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習講座、寿大学など生涯学習講座は、感染対策を講じながら計画通り実施することができた。 <p>② 交流を通じた社会教育事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の交流事業も、一定程度の感染対策を講じながらも、コロナ前の通常運営に近い村民対面での交流を実施することができた。 ・ 代替事業や新しい訪問先での交流を実施したことで、中学生の村づくりに対する興味関心を深めながら、見聞を広げる機会とすることができた。 	A
A	<p>① 生涯学習講座、高齢者寿大学の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心な事業の実施を図るため、運営の改善と必要な予算の確保が必要。 ・ 各種講座についても、オンラインの活用等感染症対策における運営の改善が必要。 <p>② 交流を通じた社会教育事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心な事業の実施を図るため、運営の改善と必要な予算の確保が必要。 ・ ふるさと創生中学生派遣交流事業については、事業趣旨を踏まえた交流先で事業を継続することが必要。（※場所の選定は今後十分な議論を要する） 	
今後の方向性	継続	

ウ タンチョウとの共生に向けた検討

P	<ul style="list-style-type: none"> ① タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化 ② タンチョウの保護と農業被害への対応 ③ タンチョウを活かした観光振興 ④ タンチョウ一斉調査の実施 	
D	<ul style="list-style-type: none"> ① タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議の活動 全体会 2024年(令和6年)令和6年8月7日開催 協議:各部会の協議事項・決定事項 各部会の活動 <ul style="list-style-type: none"> ①保護のあり方部会 適正な給餌手法 など ②農業との共生部会 農業被害対策 など ③地域振興部会 タンチョウ観察のローカルルールの検討 など ・ タンチョウ愛護会などと連携して、タンチョウの事故防止啓発看板を設置 ② タンチョウの保護と農業被害への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生会議 農業との共生部会 農業者の意識把握のためのアンケート実施を計画、農業被害の状況を把握し、飼料の適正管理を中心とした対策を提案 ・ タンチョウコミュニティなどと連携して、農場やデントコーン畑に飛来したタンチョウの追い払いなどを実施 ③ タンチョウを活かした観光振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生会議 地域振興部会 トラブル等の防止のため立ち入り禁止場所の検討や観察マナーなどのローカルルールづくりを作成することが出来た。 ・ タンチョウコミュニティと連携して、鶴見台における来訪者への解説を実施 ④ タンチョウ一斉調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道が実施するタンチョウの越冬状況調査に村民や学校の協力を得て実施 12月 198羽(前年286羽) 1月595羽(前年683羽) 	
C	<ul style="list-style-type: none"> ① タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴見台・サンクチュアリとも、R6年度以降の給餌量を削減せず、それぞれ3,000kg支給とした。 ・ 給餌場の適正利用羽数の目標を設定し、目標達成に向けた給餌手法を試行した。 ② タンチョウの保護と農業被害への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体と連携して、農業被害の実情把握や食害防止に向けた取組を進めることができた。農家と食害防止対策に参加する住民との情報交換が出来る仕組みを作った。 ③ タンチョウを活かした観光振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客等が安心してタンチョウの観察ができるようローカルルールづくりを進めることで、地域の観光振興にむすびつけることが期待できる。 ・ 観光客に対して観察マナーやタンチョウに関する知識を伝えることができた。 ④ タンチョウ一斉調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 村民や学校の協力のもとで調査を実施することで、タンチョウへの愛護精神の醸成に役立っている。 	A

A	<p>① タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生会議各部会で、活動計画に沿って事業が展開されることを期待するとともに、その活動を支援していくことが必要。
	<p>② タンチョウの保護と農業被害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生会議農業部会や関係団体が連携して、引き続き実情把握と予防対策の取組が進むことを期待するとともに、その活動を支援していくことが必要。
	<p>③ タンチョウを活かした観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生会議地域振興部会でローカルルールづくりが整い、その活動を支援していくことが重要。給餌場や音羽橋周辺の環境整備が必要。 ・ 観光客へのマナー啓発やタンチョウ解説に取り組む村民有志のグループ設立と、その活動を支援していくことが必要。
	<p>④ タンチョウ一斉調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き村民等の協力を得て調査を実施し、保護活動の充実に資することが必要。
今後の方向性	継続

エ 指導者、リーダーの確保

P	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育・文化事業の指導者の発掘 ② 指導者情報の登録、共有 ③ 各種指導者研修への参加奨励 	
D	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育・文化事業の指導者の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人学級事業、わんぱくアドベンチャークラブの事業を通じて指導者の発掘・養成に取り組んだ。 ② 指導者情報の登録、共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし ③ 各種指導者研修への参加奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし 	
C	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育・文化事業の指導者の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種事業の実施を通して、地域の方が体験活動や講習などの指導者の発掘や育成に取り組めた。 ② 指導者情報の登録、共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存団体の指導者育成に取り組むことはできたが、新規の指導者発掘には至らなかった。 ③ 各種指導者研修への参加奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の機会の確保そのものができなかった。 	D
A	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育・文化事業の指導者の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業を活用して、地元で活躍をしている指導者の発掘や養成を図ることが必要。 ② 指導者情報の登録、共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者の発掘・養成に向けて施策の在り方を検討する必要がある。 ③ 各種指導者研修への参加奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種社会教育・文化団体の関係者に研修・講習への参加を促し、指導者としての資質能力の向上を図ることが必要。 	
今後の方向性	継続（見直し）	

オ 自主的な活動の促進

P	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア指導者の育成 ② 著名な文化人の発掘及びその活動の支援 ③ 各種団体への活動費支援の見直し ④ 新規組織の育成に向けた支援 	
D	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ わんぱくアドベンチャークラブのボランティアスタッフを募集 ② 著名な文化人の発掘及びその活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし ③ 各種団体への活動費支援の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし ④ 新規組織の育成に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし 	
C	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座のサポートとして参加していただき、子どもたちと一緒に活動に取り組んでいる。 ② 著名な文化人の発掘及びその活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の在り方等の検討そのものを進めることができなかった。 ③ 各種団体への活動費支援の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の在り方等の検討そのものを進めることができなかった。 ④ 新規組織の育成に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の在り方等の検討そのものを進めることができなかった。 	D
A	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアスタッフによる体験活動講座の企画運営や他市町村とのボランティアスタッフと交流を深めながら、若年層の指導者育成を推進していく。 ② 著名な文化人の発掘及びその活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の在り方を検討する必要がある。 ③ 各種団体への活動費支援の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の在り方を検討する必要がある。 ④ 新規組織の育成に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の在り方を検討する必要がある。 	
今後の方向性	継続（見直し）	

カ 文化財の保護

P	特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立入り許可の周知徹底による保護保全	
D	特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立入り許可の周知徹底による保護保全 <ul style="list-style-type: none"> ・環境省の委託によるタンチョウ保護のための給餌 鶴居伊藤サンクチュアリ 12月1日～3月12日 総給餌量 2.35トン 鶴見台 12月6日～3月12日 総給餌量 1.95トン ・文化財保護法第125条に基づく「天然記念物釧路湿原原状変更許可申請」事務 主として、キラコタン・宮島へ立ち入る際に原状変更がないか確認を徹底。 申請書提出 78件 ・キラコタン・宮島への立ち入る申請者に対し、湿原保護と事故防止を目的としたマップ（リーフレット）を配布。 	
C	特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立入り許可の周知徹底による保護保全 <ul style="list-style-type: none"> ・環境省の委託を受けて、タンチョウへの給餌活動を適切に行い、タンチョウ保護に取り組むことができた。 ・文化財保護法に基づく事務を適切に行うとともに、立ち入り者への湿原保護等の周知を通して、釧路湿原の環境保護に取り組むことができた。 	A
A	特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立入り許可の周知徹底による保護保全 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、環境等関係機関と連携を図りながら、タンチョウや釧路湿原の保護保全に取り組むことが必要。 	
今後の方向性	継続	

キ 旧村営軌道の保存と活用

P	旧村営軌道車両等の展示及び維持管理	
D	旧村営軌道車両等の展示及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に策定した「鶴居村簡易軌道等活用構想」を基に、具体的軌道の展示・保存の在り方や活用方法を検討し、更に、ふるさと情報館東側遊休地におけるパーク構想のプランニングを策定したものの、昨今の物価高騰や財政事情等により今後要検討協議案件とした。 	
C	旧村営軌道車両等の展示及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・特段の補修等の実施はないが、情報館来館者が見学しやすい環境づくりに努めた。 ・簡易軌道に関するアーカイブ整備に向けた資料の収集が進んだ。（釧路市博物館提供等） 	B
A	旧村営軌道車両等の展示及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・軌道の展示施設等の在り方検討を進めるとともに、北海道遺産として、関連市町村との連携を図っていくことが必要。 	
今後の方向性	継続	

ク 伝統文化の継承

P	① 「タンチョウ群太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大 ② 隠れた伝統技術の発掘	
D	① 「タンチョウ群太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大 ・村観光事業（ふるさとまつり、タンチョウフェスティバル等）での実演 ② 隠れた伝統技術の発掘 ・事業実績なし	
C	① 「タンチョウ群太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大 ・村民に対する積極的な普及活動が展開できなかった。 ② 隠れた伝統技術の発掘 ・事業の在り方等の検討そのものを進めることができなかった。	C
A	① 「タンチョウ群太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大 ・地域や文化団体等との連携により、より具体的な施策の在り方を検討する必要がある。 ② 隠れた伝統技術の発掘 ・施策の在り方を検討する必要がある。	
	今後の方向性	継続（見直し）

4 事務・事業の主要施策ごとの評価一覧

基本目標	主要施策	主な事務・事業	評価	
1 生涯学習	(1) 生涯学習を推進する体制づくり	①鶴居村生涯学習推進計画の見直し	B	
		②鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進		
	(2) 生涯学習活動の啓発	①生涯学習アドバイザーの設置	C	
		②学習ニーズの調査		
		③生涯学習に関する情報提供の充実		
	(3) 生涯学習の環境づくり	①各施設の適切な維持管理	B	
		②民間団体、個人ボランティアからの指導者の発掘		
		③産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大		
	2 学校教育	(1) 教育施設、設備の充実	①児童・生徒の教育環境の在り方の検討	A
②鶴居中学校等、大規模改修の総合的な検討、計画の策定				
③情報化に対応した情報通信機器の拡充				
(2) 教育内容の充実		①国際理解教育の充実	B	
		②学習支援員、特別支援員の配置		
		③キャリア教育の充実		
		④特色ある教育活動の充実		
		⑤コミュニティスクールの導入		
		⑥いじめ、不登校対策の推進		
(3) 学校給食の充実		①調理場の維持補修	A	
		②栄養教諭による食育教育の推進		
		③地産地消の推進		
(4) 通学環境の向上		①遠距離通学の助成	A	
		②スクールバスの運行		
		③通学路の安全対策		
(5) 教職員への支援		①専門研修などへの派遣	A	
		②教職員住宅の整備、改築		
3 青少年健全育成		(1) 青少年育成の体制づくり	①関係機関との連携による体制強化	A
			②他市町村との連携強化	
		(2) 青少年育成事業の充実	①わんぱくアドベンチャークラブなどの体験学習の推進	B
			②市町村のスポーツ少年団との交流促進	
	③各種少年スポーツ大会への助成			
	④青少年によるボランティア活動の促進			
	⑤ふるさと創生中学生派遣交流事業の推進			
	(3) 青少年組織、活動の充実	①青少年活動への村民の参加拡大	D	
		②少年団指導者の研修会への参加促進		
4 スポーツ・レクリエーション	(1) スポーツ施設の維持管理	①鶴居西公共エリア施設整備基本計画に基づく施設及び環境整備の推進	A	
		②スポーツ施設の適切な維持管理		
		③スポーツ施設の利用促進		
	(2) スポーツの振興	①体育協会など、関係団体との協力による活動内容の充実	B	
		②各種スポーツ教室の推進		
		③「ゆる」スポーツの導入		
	(3) 指導者、リーダーの確保	①スポーツ推進委員の活動促進	B	
		②スポーツ少年団活動の指導者の育成		
		③高齢者スポーツの拡大に向けた新たな指導者の育成		
		④女性リーダーの育成		
		⑤講習会、研修会への参加促進		

5 芸術・文化	(1) 社会教育施設の維持管理	①社会教育施設の適切な維持管理	B
		②村民が利用しやすい施設環境の整備	
		③利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実	
		④ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し	
	(2) 社会教育事業の推進	①生涯学習講座、高齢者寿大学の推進	A
		②交流を通じた社会教育事業の推進	
	(3) タンチョウとの共生に向けた検討	①タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化	A
		②タンチョウの保護と農業被害への対応	
③タンチョウを活かした観光振興			
④タンチョウ一斉調査の実施			
(4) 指導者、リーダーの確保	①社会教育・文化事業の指導者の発掘	D	
	②指導者情報の登録、共有		
	③各種指導者研修への参加奨励		
(5) 自主的な活動の促進	①ボランティア指導者の育成	D	
	②著名な文化人の発掘及びその活動の支援		
	③各種団体への活動費支援の見直し		
	④新規組織の育成に向けた支援		
(6) 文化財の保護	①特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立ち入り許可の周知徹底による保護保全	A	
(7) 旧村営軌道の保存と活用	①旧村営軌道車両等の展示及び維持管理	B	
(8) 伝統文化の継承	①「タンチョウ群太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大	C	
	②隠れた伝統技術の発掘		

5 学識経験者の意見

- 学校給食について、児童生徒個別のアレルギーに対応した給食の提供を実施しており、引き続き安心して安全な給食事業を継続してほしい。
- 相対的にA評価が増えており、教育委員会の事務事業への改善の取組を評価できる。
- 専門職員などの配置が必要な事務事業がある中で、教育委員会職員の人員不足による事業の停滞が起こらないよう、関係部局とも協議検討を願いたい。
- 鶴居村の教育行政は、学校教育に関しては全国的にも高い評価を得ているが、社会教育では人材が足りない、ボランティアスタッフをなかなか育成できていない状況のようである。時代の流れの中で、今が過渡期と捉え、地域としての繋がりや考え方が変わってきている中、行政的にも人の動きの在り方を見ても、色々見直していかなければいけないタイミングが来ているのではないか。
- 報告の内容で評価結果(C)と改善内容(A)が一致していない項目が一部であるが、改善できない事業は思い切って止めるなどの判断も必要である。
- 湿原に生きるタンチョウのたくましさや美しさなど、自然体験学習は心の教育を含め大きな効果がみられる。引き続きタンチョウや釧路湿原などの学習を充実させてほしい。
- 引き続き高い評価を得られる鶴居村の教育の実現に向けて努力してほしい。

2026年(令和8年)1月23日

鶴居村教育委員会事務の点検及び評価に係る学識経験者委員会

委員長 大井 秀二
副委員長 宇野 健二
委員 大槻 香子